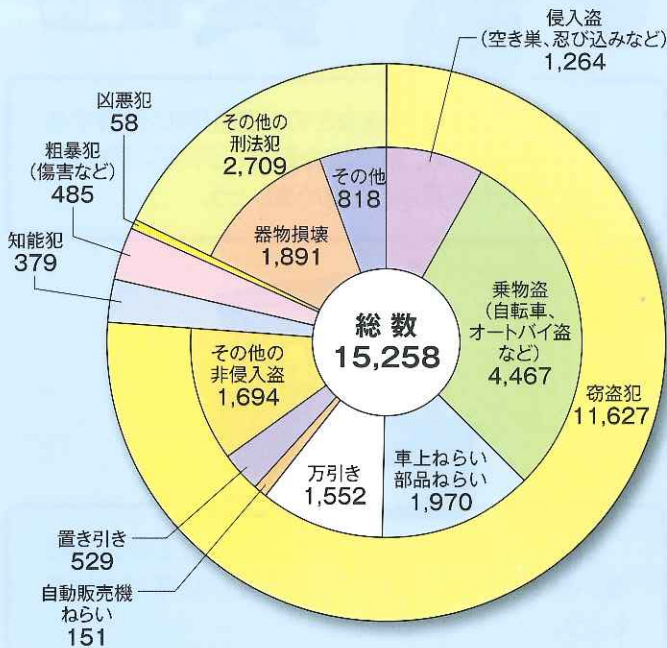
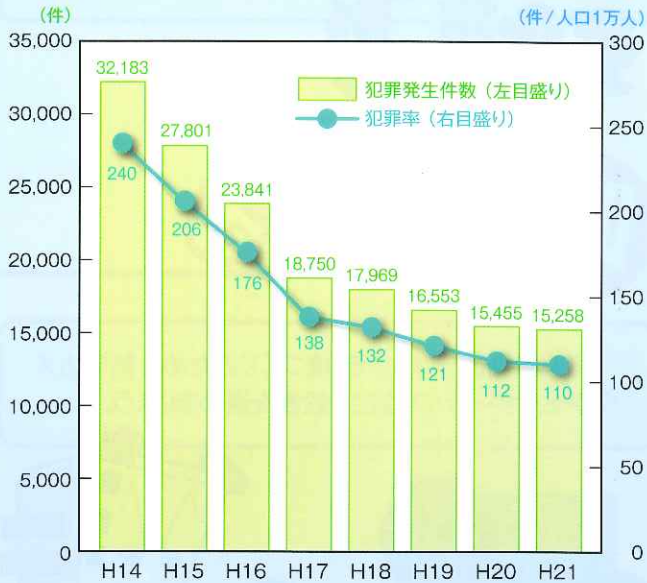


滋賀県の犯罪発生状況(H21)



毎月20日は「地域安全の日」

滋賀県では、県民の防犯意識、連帯意識を高め、安全で住みよい地域社会を実現するため、県民による防犯活動が推進されるよう毎月20日を「地域安全の日」と定めて犯罪の未然防止に努めています。



「地域安全の日」には、県民すべてが犯罪に遭いにくい安全なまちづくりについて考え、家庭、地域、学校、職場などで防犯活動に積極的に取り組みましょう。



自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守るという意識のもとに犯罪の防止のための自主的な活動が行われること。

自助

安全・安心の滋賀県の実現

共助

犯罪の防止のための自主的な活動を通じて、地域のきずなが強まり、互いに支え合う良好な地域社会の形成が図られること。

公助

行政や警察が、それぞれの役割を果たしつつ、県民、事業者、自治会等と連携し、協力すること。

この印刷物は古紙/リサイクルを配合しています。

守ろうよ!私の好きな滋賀だから

犯罪のない安全・安心の滋賀県をめざして!!



滋賀県は犯罪を絶対に許しません!!

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり 実践県民会議

事務局 (滋賀県県民文化生活部県民活動課)

TEL : 077-528-3414

ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/c/anzen/>

犯罪のない滋賀県をめざして、 4つの『かける』に取り組みましょう!!

滋賀県の犯罪発生件数は、県民総ぐるみで犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成14年の32,183件をピークに年々減少し、平成21年は半数以下の15,258件まで減少しました。

しかし、人口増加や急激な経済情勢の悪化など多くの犯罪の増加要因が懸念され、犯罪がいつ増加に転じるかわかりません。

平成22年は、16,000件以下を維持しつつ『地域ごと、罪種ごと』にピーク時の半減をめざすことを目標に、県民の皆さんに身近なところから防犯活動に取り組んでいただく「4つのかける運動」を継続し、犯罪抑止に向けた県民総ぐるみ運動を展開します。

気にかける

犯罪は決して他人事ではないということを認識し、日ごろから自分が犯罪にあわないよう十分に気をつけましょう。



地域の子どもたちが犯罪にあわないよう気をつけ、通学路等の安全点検を進めましょう。また、児童や生徒の

登下校にあわせて散歩を行うなど地域で子どもを見守りましょう。

鍵をかける

◇侵入窃盗の約60%が戸締まりのされていない窓や勝手口から侵入されています。

泥棒は、カギの掛かっていない場所を探して侵入します。少しの外出でも必ず戸締まりするよう習慣づけましょう。



◇自転車盗の60%以上が無施錠での被害になります。

自転車やオートバイの盗難被害にあわないよう必ずカギを掛けて止めましょう。



カギを掛けるときは、本体のカギの他にワイヤー錠などを併用してツーロックにすればより安全です。

声かける

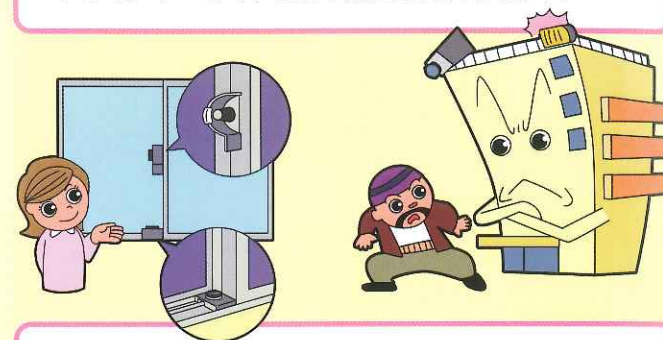
犯罪者は顔を覚えられるのを嫌がります。出会った人にあいさつをすることにより、地域の連携を強め、不審者に対する抑止力が高まりますので地域でのあいさつを積極的に行いましょう。



通学路で子どもたちを見守るため、登下校時のあいさつに心がけましょう。

呼びかける

犯罪者を近づけない環境づくりのため、防犯カメラやセンサーライトなどの設置を進めましょう。



侵入犯罪では、強盗などの凶悪犯罪に発展するおそれがあるため、補助錠の設置、ピッキング対策、防犯ガラスの採用などを進めましょう。



夜間、玄関灯や門灯を点灯するなど犯罪にあわない地域づくりの取り組みをお互いに呼びかけましょう。